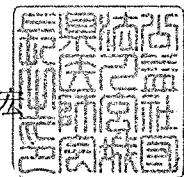


宮医発第 1861 号
令和 2 年 2 月 28 日

宮城県知事　村井嘉浩殿

公益社団法人 宮城県医師会
会長 佐藤和宏



要　望　書

平素は、宮城県の医療関係全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、今回の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）問題に関しては、早速宮城県の対策本部に加えていただきましたこと、御礼申し上げます。

宮城県としても、鋭意かつ迅速に対処いただいていることに感謝いたしますとともに、さらに以下の点につきまして、よろしくご検討の程、お願いしたく要望いたします。

1. 薬局などで、マスク、消毒液の不足状態が継続しています。日本医師会を介して、政府にも要望しておりますが、具体的にいつ頃までに改善可能かを政府に問い合わせ願います。これらの不足は、感染予防に、結果的に甚大な負の結果をもたらします。なお、県内医療機関には、30万枚のマスクの配布を行っておりますが、今後不足が生じる可能性もあり、防護服やN-95マスク等とともに、適宜県に情報を伝えし、改善を図りたいと思います。
2. 日常的に不特定多数の方が出入りする施設、交通機関（ホテル、宴会場、コンビニ、デパート、公共交通機関、タクシーなど）においては、従業員のマスク着用、出入り口における消毒液の配置を徹底するよう県としても広報をお願いいたします。
3. 不特定多数の方（概ね30人以上か？）が集まる集会、行事は一定期間（例えば3月末頃までとか）中止をしていただくよう県として、広報をお願いできないでしょうか。これは経済活動などとの関連で、難しい選択ではあります。しかし、今までの政府、厚労省の対応は、楽観的かつ後手後手な対応と言わざるを得ず、このままでは国家的行事である東京オリンピックの開催も危ぶまれます。

ここで大胆かつ先取りの対応を取る必要性があります。そのことが結果的には、大幅な経済の落ち込みを避ける手段になる可能性もあります。是非ご検討の程、お願い申し上げます。

4. 今後宮城県でも感染者が出た場合に備えて、感染症指定医療機関、市中病院、帰国者、接触者外来および一般の診療所、病院の役割分担を医師会と共に協議して、明確にしておきたくよろしくお願ひいたします。なお、PCR 検査機関、帰国者、接触者外来の拡充を急いでいただきたく要望いたします。
5. 柴田町では、今回の感染症に関する注意書きを全戸に 2 回配布し、仮に感染者が出た場合には、3 回目の全戸配布を考えています。県下 35 市町村でも、きめ細かい注意喚起をお願いしたく、県からのご指導を要望いたします。